

## 2024 年度西日本選手権競漕大会『レースに当たっての審判上の注意』

大阪ボート協会主催のレースは①競漕規則および細則、②大会要項、③審判上の注意（本稿）に則りレースを運営する。①と②③間で矛盾もしくは不一致が生じた場合は、②③の条項が優先して適用されるものとする。なお、今シーズンの初戦である本レースは、全日本大会等の準備レースであるとの位置付けであり、その大会趣旨から通常の競漕規則の罰則よりも軽い罰則を与えることがある。ただし、レーススケジュールを逼迫させる行為や他艇に影響を及ぼす行為などは通常通り罰則を与えることとし、全て当該審判が適切な罰則を決定するものとする。

### 0.1 日目タイムレースについて

1日目のタイムレースの競漕方法は別途規定するものとする。競漕規則と別途の規定に矛盾することがあれば、別途規定を優先して適用する。また、タイムレースであるため審判の配置はない。したがってスタートの合図やフィニッシュザー、競漕中の主審の配置はないため、各自でスタートおよびフィニッシュの位置を確認しておくこと。

### 1. 安全について

選手は競漕に耐える健康体であること。また、自己の責任において体調を万全に整えてレースに臨み、気分がすぐれないときは、レース前・レース後を問わず、最寄りの審判員及び役員に申し出ること。大会は安全を何よりも優先して運営する。大会中、天候の急変によりクルーの安全が確保できない状況や危険が生じた場合、もしくはそれが予想された場合、大会や続行中のレースを中断することがある。

### 2. 航行ルールについて

別途示されるレース中の航行ルールを遵守し、事故が起こらないよう十分注意すること。  
航行ルールに違反した場合はペナルティの対象となる。  
また、本コースの回漕水域には境界ブイが無い。航行の際は他艇に十分注意すること。

### 3. バウナンバーについて

出艇前にあらかじめ定められたバウナンバーを確認し、正しい番号のバウナンバープレート正しい向きで装着すること。バウナンバープレートを横向きに装着することは認められず、また未装着はレッドカードを受けることがある。ガンネルへの装着も認められない。

### 4. 監視について

出艇時および帰艇時に桟橋にてクイックリリース式フットストレッチャーを故障や不備なく準備できているかどうか、**抜き打ち**で確認する。ストレッチャーについては7項も参照のこと。

### 5. 発艇および艇の故障について

艇の故障等で発艇定刻に遅れる場合は、速やかに最寄りの審判員に申し出ること。事情を考慮の上、最大15分程度発艇定刻を繰り下げる場合がある。ただし、審判に申し出た場合でも発艇定刻に遅れを生じさせた場合にはイエローカードを与える。  
また、例えばスタートエリアに到着していたとしても技量が未熟で定刻から3分以上経過しても発艇位置につけられないクルーには、レッドカードがあたえられることがある。

### 6. レース中における注意点

本コースは、1,600m付近の艇庫側で船合がコース側に張り出し、6レーンとの間隔が狭くなっている。1,700mから2,000mにかけては艇庫側の水域が大きく広がってコースと岸が平行でなくなるため、自己のレーンを見失うケースが多く見られる。

### 7. 沈・転覆および安全について

全種目において、沈・転覆が発生した場合、選手が自力で復帰し決勝線を通じた場合は着順を認める。但し、主審が危険、もしくはレース運営に支障があると判断した場合は救助する（扱いは「DNF(途中棄権)」）。

落水時にストレッチャーから足が抜けなくなることがあるので、漕手が艇から速やかに離脱できる形式でなければならない。シューズは片手の一連の動作で靴が脱げるような仕組みであり、ヒールローブを使用する場合は踵が水平以上にならないような長さに調整し、しっかり結んでおくこと。

ストレッチャーが艇に残らない構造ですぐに離脱できるシューズ（SRD等）を用いる場合は適切に装着しておくこと。

桟橋にて抜き打ちでストレッチャーの状況を確認する。その際、競漕規則10条の規定を満たしていない場合、出艇時であれば是正してからのみ出艇を認める。その場合、発艇時刻への遅れは一切考慮しない。また、帰艇時に不備が発覚した場合「**レッドカード**」とする。

水上競技である以上、安全第一で行わなければならない。各団体においては代表者会議に出席した者が必ず本項の内容を各クルーに伝達することとし、レースに出る者は必ず競漕規則10条を熟読の上、レースに臨まなければならない。

## 8. 選手の落水について

漕手が故意ではなく落水し、そのままクルーがフィニッシュラインに到達した場合、着順は認める。ただし、舵手を欠いて決勝線(フィニッシュライン)に到達した場合は失格となる。

9. レース漕了後 回漕時を含め、漁港へ近付いてはいけない。

10. 舵手計量について 本大会では舵手計量を行わない。

## 11. 服装について

ロゴも含め統一したユニフォームを着用し、許可なく不揃いな服装で出漕してはいけない。

アンダーシャツ、アンダーレギンス等の着用は可能だが、着用するものは見た目の色調も含め、統一すること。

また、帽子・はちまき等を着用する場合には、着用する者の間で統一すること。

但し、帽子とはちまきを併用する場合は一体のものとしなす。

健康上および宗教上の理由のため、舵手のみが異装となることを認める。ただし、漕手と同じユニフォームを着用の上、防寒着を着用すること。

混成クルーについてはユニホームの統一は要しない。ただしユニフォーム以外については前述の通りとする。

マスターズに相当するクルーについては上半身のみ統一(シャツ・帽子・はちまき等)で良いものとする。

## 12. 予選でのレッドカードについて

タイムレースでレッドカードを受けた場合は、準決勝以降、下位グループでの出漕とする。その場合タイムは取らないもののレースに正常な競漕速度で随伴すること。ただし、正常な競漕速度でない場合は失格とする。

## 13. 決勝における除外の取り扱い

決勝レースにおける「DNS」(無届の場合を除く)・「DNF」は、決勝レースのみ行われる種目を除き、当該レース最下位となる。

## 14. 伴走について

いかなる場合も、コースの安全を損ねる行為であるため、コースに沿いクルーに自転車伴走することを厳重に禁止する。自転車での伴走を発見した場合は、関係クルーを全て失格にする。安全のため必ず団体内に、「自転車伴走=失格であること」を代表者会議に出席した者が周知すること。

また、自転車をいわずに行う伴走も観戦者が多くいるエリアでは控えること。安全維持の程度を超えている場合は競漕委員会による決定に従わなければならない。

## 15. 無線通信機器について

携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等、無線通信機器については、競漕規則 64 条で謳われる許可データ(タイム、ストローク・レート、艇速/加速度、心拍数)を収集する目的で使用する場合にのみ艇内に持ち込むことが許される。レース中(レース用の航行ルールが適用されている全時間帯、本大会においては 16 項で示すコース閉鎖中において)艇外との交信、およびデータの送受信が確認された場合は、失格となることがあるので注意すること。記念写真目的での写真撮影も同様に失格の対象となる。

尚、岸から拡声器または無線通信で指示を与えることは禁止されている。また、艇内マイクを用いる場合は、他のクルーに迷惑のかからぬよう、音量には十分注意すること。

## 16. コース閉鎖について

競漕開始30分前にコースを閉鎖する。コース閉鎖中は、レースに出漕するために回漕するクルー以外はコースに入ることはできない。競漕前及び終了後に、コース閉鎖及び解除の放送をする。

## 17. 異議申し立て

レースに関する審判に対しての異議申し立ては、当該審判または審判長が裁決する。

これに不服のある場合、当該採決の1時間以内に、その所属団体の代表者もしくは代理人を通じて不服審査委員会に対して書面で申し立てをしなければならない。当該方式によらない異議申し立ては一切受け付けないので注意すること。

以上

※競漕規則の全文は、日本ボート協会ホームページをご参照願います。

<https://www.jara.or.jp/jara/> ⇒

